

『初会金剛頂経』所説の護摩について

宮坂宥峻

1. はじめに

Sarvatathāgatātattvasaṃgraha (『初会金剛頂経』、以下STTS)において護摩に関する説示があることはあまり知られていない。その理由として、空海請来の三巻本には護摩の説示箇所が含まれていないことなどが挙げられる。そのため、従来の護摩研究においてSTTSに言及されることが殆どない。

一方、STTSの釈タントラとされる *Vajrasekharamahāguhyayogatantra* (『金剛頂タントラ』、以下VŚ)にも護摩が説かれている。VŚはSTTSを発展的に増広した経典であるため、護摩に関してもSTTSを増広した形で説かれている。そのVŚの護摩は『金剛頂瑜伽護摩儀軌』(T18 No.908、以下『瑜伽護摩軌』)の一部として漢訳されている。『瑜伽護摩軌』は空海の請来であり、『三学録』にも列せられ、真言宗の護摩の本軌とされているものである⁽¹⁾。つまり間接的ではあるが、STTSの護摩もこれらに無関係ではない。

本論ではSTTS所説の護摩が如何なるものであるかその内容を明らかにし、VŚと『瑜伽護摩軌』との関係についても見解を示したい。

2. STTSにおける護摩の位置について

STTSは四大品(金剛界品・降三世品・遍調伏品・一切義成就品)から構成されており、護摩が説かれているのは降三世品の「金剛部羯磨マ

『初会金剛頂經』所説の護摩について

ンダラ儀軌」である⁽²⁾。護摩は密教における特徴の一つであるが、それがSTTSの基本的教義を説く金剛界品ではなく、降三世品に説かれているのはなぜであろうか。その理由は經典中には明示されていない。恐らく降三世品の内容に依るものと推測される。降三世品は外道の神々を降伏し、仏教に帰依させ、さらに外道の神々を信仰する者を改宗させるといった内容が主題となっている⁽³⁾。『大日經疏』には護摩について、「外典の淨行毘陀論の中に火祠の法あり、大乘真言門にもまた火法あり、尔る所以は一類のものを摂伏せんがための故に、仏、毘陀の事を以て之を摂伏するためなり」⁽⁴⁾「いま仏自ら韋陀の原本を説き、その中に於いて正理の眞の護摩法を顕し、この仏の韋陀こそ當に知るべし、最も第一秘密の蔵なり」⁽⁵⁾とあるように、護摩が仏教に取り入れられるようになった経緯と降三世品の内容とに類似する点が見られる。

STTSは、金剛界品の金剛界大マンダラ儀軌を除くすべての儀軌において、最勝マンダラ王の三摩地、マンダラ図絵、入壇作法、悉地智、四種印智の順序構成をしている。護摩は金剛部羯磨マンダラ儀軌の悉地智に説かれている。悉地智 (siddhi-jñāna) とは灌頂を受けた弟子に阿闍梨が授ける成就法のことである。

『大日經』や『蘇悉地羯羅經』『蘇婆呼童子請經』『菴呬耶經』等の従来の經典では、独立した章(品)として護摩が説かれているが、STTSではマンダラ儀軌における成就法という形で護摩が説かれている。そのためSTTSにおける護摩の説示は、金剛界品より外道の摂受を旨とする降三世品のほうが適していたものと考えられる。尤も、後述するようにSTTSの護摩において外道の降伏や摂受といった内容は説かれておらず、飽くまでSTTSと護摩を結ぶ背景として捉えておきたい。

3. STTSの護摩の内容

次に本題であるSTTSの護摩について考察を行いたい。以下がその内容である。なお、項目名は便宜上付けたものであり、括弧内は堀内校訂テキストのものを記している。

・ § 1139.

atradīta eva śāntikarmādijñānaṃ śikṣayet //

〔試訳〕

そこで、最初に（阿闍梨は）息災の所作を始めとする智を修学させるべきである。

・ 甜木（息災・増益） § 1139～1144.

samidbhir madhurair agniṃ prajvālya susamāhitaḥ /
vajrakrodhasamāpattyā tilāṃ hutvā aghān dahet //

tair eva tu samidbhis tu prajvālya tu hutāśanam /
taṇḍulāṃs tu juhvan nitya gṛhapuṣṭir bhaved dhruvam //

samidbhir madhuraiś cāpi vahniṃ prajvālya paṇḍitaḥ /
dūrvāpravālān saghṛtān juhvan āyuh pravardhate //

tair eva tu samidbhis tu prajvālya tu hutāśanam /
kuśapravālāṃs tailena juhvan rakṣā tu śāsvatam iti //

athaiṣāṃ hṛdayamantrāṇi bhavanti //

oṃ sarvāpāpadahanavajrāya svāhā // oṃ vajrapuṣṭaye svāhā //

oṃ vajrāyuṣe svāhā // oṃ apratihatavajrāya svāhā //

〔試訳〕

甜木によって専心に火を燃焼し、金剛忿怒と合一し胡麻を焼供すれば、諸罪を焼く（ことができる）。

それと同様の段木によって（火を）燃焼し、米を焼供すれば、常に家の安定した繁栄がある。

賢者はまた甜木によって火を燃焼し、ドールヴァー草の若芽を蘇油を伴って焼供すれば、寿命を増長する（ことができる）。

それと同様の段木によって火を燃焼し、クシャ草の若芽を胡麻油によって焼供すれば、永遠に守護する（ことができる）。

そしてこれらの心呪真言がある

オーン 一切の罪を焼く金剛に 成就あれ。 オーン 金剛の繁栄に

『初会金剛頂経』 所説の護摩について

成就あれ。

オーン 金剛の寿命に 成就あれ。 オーン無碍の金剛に 成就あれ。

・カトウカ・クンジャ・カンタカ（鉤召・敬愛・調伏） § 1145～1149.

samidbhiḥ kaṭukaiḥ pūrvam vajrakrodhasamādhinā /
agniṃ prajvālya kuñjais tu kaṅṭakair eti karṣitaḥ //
tair eva tu samidbhis tu prajvālyāgniṃ suroṣavān /
raktapuṣpān phalān vā 'pi juhvan rāgayate jagat //
samidbhis tais tu saṃkruddho hy agniṃ prajvālya yogavān /
ayorajāṃsi juhvan hi vajrabandho bhaviṣyati //
tair eva tu samidbhis tu prajvālyāgniṃ samāhitaḥ /
juhet tiktaphalaṃkrodhān mārim utpādayet kṣaṇāt //
tatraiṣāṃ hṛdayāni bhavanti //
huṃ vajrākaraṣaya svāhā // huṃ vajra rāgaya svāhā //
huṃ vajrabandhāya svāhā // huṃ vajramāraṇāya svāhā //

〔試訳〕

金剛忿怒と合一して、先ずカトウカとクンジャとカンタカの段木によって火を燃焼すれば、引き寄せる（ことができる）。

非常に憤怒して、同様の段木によって火を燃焼し、赤い花、あるいは果実を焼供すれば、人々を愛着させる（ことができる）。

忿怒と合一して、その（同様の）段木によって火を燃焼し、鉄の粉末を焼供すれば、金剛縛があるであろう。

それと同様の段木によって専心に火を燃焼し、苦い果実を焼供すれば、刹那に忿怒なる殺害を生じる（ことができる）。

その場合、これらの心呪がある。

フン 金剛よ 引き寄せよ 成就あれ。 フン 金剛よ 愛着させよ 成就あれ。

フン 金剛縛に 成就あれ。 フン 金剛の殺害に 成就あれ。

・酸味の段木（敬愛・息災） § 1150～1154.

samidbhir amlaiḥ prajvālya kruddho hutabhujam budhaḥ /
homam āmlaphalaiḥ puṣpair vaśikaraṇam uttamam //
tair eva tu samidbhis tu prajvālyāgniṃ samāhitaḥ /
juhuyāt kāmaphalān kruddhaḥ kāmarūpitvam āpnuyāt //
samidbhis tādrśair eva prajvālya tu hutāsanam /
kāṇḍāny adṛśyapuṣpāṇaṃ juhvan rucyā na dṛśyate //
tair eva tu samidbhis tu prajvālyāgniṃ samāhitaḥ /
ākāśavallipuṣpāṇi juhvann ākāśago bhaved iti //
tatraiṣāṃ hṛdayāni bhavanti //
oṃ vajravaśamkarāya svāhā // oṃ kāmarūpavajrāya svāhā //
oṃ adṛśyavajrāya svāhā // oṃ vajrakhacāriṇe svāhā //

[試訳]

覚者は忿怒して、酸味のある段木によって火を燃焼し、酸味のある果実と花を焼供すれば、最上の敬愛がある。

それと同様の段木によって専心に火を燃焼し、忿怒してマンゴー（kāma）の果実を焼供すれば、意のまま（kāma）の形を得る（ことができる）。

全く同様の段木によって火を燃焼し、不可視の花の茎を焼供すれば、照らされても見えなくなる（ことができる）。

それと同様の段木によって専心に火を燃焼し、虚空蔓草を焼供すれば、虚空を遊歩するものとなる（ことができる）。

その場合、これらの心呪がある。

オーン 金剛の支配するものに 成就あれ。オーン 意のままの形の金剛に 成就あれ。

オーン 不可視の金剛に 成就あれ。オーン 金剛の虚空行に 成就あれ。

・ 苦味のある段木（敬愛） § 1155～1159.

samidbhis tiktavīryais tu prajvālyāgñiṃ samāhitaḥ /
vajripuṣpāñ juhet kruddho vajram ājñākaraṃ bhavet //
tair eva tu samidbhis tu prajvālyāgñiṃ suroṣavān /
yasya śaure juhen mālyam so 'py ājñākaratām vrajet //
samidbhis tais tu saṃkruddhaḥ prajvālyāgñiṃ samāhitaḥ /
vajrapāṇer juhen mālyam so 'py ājñākaratām vrajet //
tair eva tu samidbhis tu prajvālyāgñiṃ suroṣitaḥ /
cīvarāṇi juhed buddho yāty ājñākaratām kṣaṇāt //
tatraiśāṃ hṛdayāni bhavanti //
huṃ vajravaśaṃkarāya svāhā // huṃ śaurivaśaṃkaravajrāya
svāhā //
huṃ vajrapāṇivaśaṃkarāya svāhā // huṃ buddhavaśaṃkaravajrāya
svāhā //

[試訳]

苦味のある樹液の段木によって専心に火を燃焼し、忿怒して金剛華を焼供すれば、金剛なるものが命令に従うものとなる。

非常に憤怒して、その同様の段木によって火を燃焼し、ある英雄の花環を焼供すれば、彼もまた命令に従うものに転ずる。

忿怒して、その段木によって専心に火を燃焼し、金剛手のために花環を焼供すれば、彼も命令に従うものに転ずる。

非常に憤怒して、その同様の段木によって火を燃焼し、衣を焼供すれば、私は刹那に命令に従うものとなる。

その場合、これらの心呪がある。

フン 金剛の支配に 成就あれ。 フン 英雄の支配する金剛に 成就あれ。

フン 金剛手の支配に 成就あれ。 フン 仏の支配する金剛に 成就あれ。

以上がSTTSの護摩の説示箇所全文である。まずは構成について、STTSの護摩は四段に分かれ、さらにそれぞれに四つの護摩法が説かれている。これらはSTTSの悉地智に共通した構成であり、護摩の説示もそれに則った形式となっている。そのためか、他經典の護摩儀軌に見られるような作壇法や炉形、本尊、方位などの規則が全く説かれていない。

堀内校訂テキストでは、これら四段に対して伝統的な五種の護摩法（息災・増益・調伏・敬愛・鉤召）を当てはめて区分しているが、実際には段木（柴木）毎になっている。また、五種の護摩法の初出は『瑜伽護摩軌』とされるが⁽⁶⁾、上記の通り、散見した形ではあるが、鉤召を含むすべての護摩法がSTTSには説かれている。

まず初段では、「甜木（madhura）」による護摩法が説かれている。その内容は減罪、増益、福寿増長、息災に分類できるもので、一般的な成就法である。

二段目では、「カトゥカ（kaṭuka: 刺激のある木、芥子）」「クンジャ（kuñja: 曲がった木）」「カントカ（kaṅṭaka: 棘のある木）」による護摩法が説かれている。その内容は鉤召、敬愛、調伏に分類でき、密教的要素の強い成就法である。しかし三つ目の「金剛縛（vajrabandha）」なるものが、如何なる成就法であるかは不明である。後述するVSでは、この箇所が「一切の加害者を非常に恐怖させるであろう。」としていることから、調伏の一種ではないかと推測される。

三段目では「酸味（amla）のある木」による護摩法が説かれている。二つ目から四つ目の「意のままの形」「不可視」「虚空を遊歩」は金剛界大マンドラ儀軌の悉地智「金剛神通悉地成弁印智」に類似した成就法が説かれている⁽⁷⁾。恐らくこれらを護摩用に再説したものであり、需要の高い成就法であったことが伺える。

最後の四段目では「苦味（tikta）のある木」による護摩法が説かれている。「金剛なる者（vajra）」「英雄（śauri）」「金剛手」「仏」を命令に従うものとする、使役の護摩法が説かれおり、STTSにおいて最も特徴的な護摩と言える。「金剛なる者」とはマンドラ諸尊、「金剛手」は降

三世品の主尊、「仏」は五仏、もしくは毘盧遮那如来を指しているものと考えられる。問題はśauriである。

Śauriは本来√Śūの派生語として、「英雄」や「武勇」を意味し、「猛」「勤勇」とも漢訳される。またViṣṇu-Kṛṣṇaを指すこともあり、*A Sanskrit-English Dictionary*によれば、太陽の別名ともされる⁽⁸⁾。何れにしる、この段では不可解な並びである。

STTSではこの箇所以外にも、経典冒頭の別序⁽⁹⁾と遍調伏品の百八名讚⁽¹⁰⁾に“śauri”の語が見られる。遍調伏品では“mahāśauri”と説かれ、その前に“mahāvīra”や“mahādhīra”といった名前が見られることから、前者の意味が強いと考えられる。一方、経典冒頭の別序では、法身大毘盧遮那の特性が多数列挙されるうちの一つとして説かれている。別序では、その前後に“Yakṣa”“Vibhu”“Umāpati”“Viṣṇu”といった名前が見られることから後者の意味が強いと考えられる。またこの箇所では“Sauriḥ Śauriḥ”と類似した語が並列して説かれている。Sauriは√Svar（輝く）の派生語でSūrya（太陽）神を指し、“śauri”とは語根を異にしている。しかしながら両者とも「sūra⇒Sauri」「sūra⇒Śauri」と同様の変化を見せ、先述の通りśauriもまた太陽を示唆するものである。

『理趣経』の経末、讚歎句（「善哉」）には、“īdamuktā tu sarvāgrāḥ sarvabuddhāḥ sasauraghaṇām.”⁽¹¹⁾とある。漢訳において「一切如来及菩薩共作如是勝得已」⁽¹²⁾と訳されるように“Saura”が「菩薩」と解釈されている箇所がある。

これらを整理すると、Śauriは大毘盧遮那の特性の一つであり、Viṣṇu-Kṛṣṇaとして太陽として意味も持ち、Sauriと並列されるものである。さらに“Sauri(-a)”は『理趣経』において「菩薩」と解釈されている。これらを鑑みると、護摩におけるŚauriもまた「菩薩」の置き換えと考えることはできないであろうか。音数（metre）などの事情も背景にあると推測される。その場合、この四段目における使役の対象は、マンダラ上の金剛諸尊、菩薩、金剛手、仏となり、スムーズに読解することが可能である。

これら四段に共通して見られるのが、修法者が忿怒 (kruddha) もしくは憤怒 (suroṣa) と合一 (瑜伽) して護摩が行われる点である。これは降三世品において、大自在天を始めとした諸尊を降伏するにあたり、主尊である金剛手が忿怒相となることに起因していると考えられる。現行の護摩においても、本尊瑜伽は修法の根幹をなすものであることを踏まえれば、STTSの護摩の本尊は忿怒相の金剛手 (降三世明王) ではないかと推測される。

真言についても触れておきたい。上記の真言はいずれも初出と思われる。初段と三段目における真言の聖句には“om”、二段目と四段目には“hum”が用いられている。またすべての真言に共通して“svāhā”が付されている。「祈願」を示すsvāhāは、常用真言などには類出するが、STTSでは護摩以外では四ヶ所にしか説かれておらず、さらにそのすべてが降三世品中であることは注意されたい。

また護摩には、『大日経』等に見られる内外の護摩があるが、STTSには内護摩に関する説示が全くない。先述の通りSTTSでは単独の護摩儀軌 (品や章) ではなく、マンダラ儀軌の一部として護摩が説かれている。そのため「内」とするところは経典の主要部に説かれており、飽くまで護摩は灌頂を授かった者の成就法として捉えるべきであろう。

以上、STTSの護摩について考察してきた。その内容を整理し、表としてまとめとする。

『初会金剛頂経』 所説の護摩について

	柴木	瑜伽	焼供	成就		聖句
1	甜木	金剛忿怒	胡麻	諸罪を焼く	滅罪	om
2			米	家の繁栄	増益	
3			ドールヴァー草 の若芽 蘇油	寿命を増長	福寿増長	
4			クシャ草の若芽 胡麻油	守護	息災	
5	カトゥカ クンジャ カンタカ	憤怒		引き寄せる	鉤召	hum
6		非常に憤怒	赤い花、あるいは 果実	人々から愛着	敬愛	
7		忿怒	鉄の粉末	金剛縛	調伏 (?)	
8			苦い果実	殺害が生じる	調伏	
9	酸味の ある木	忿怒	酸味のある果実と 花	最上の敬愛	敬愛	om
10			マンゴーの果実	意のままの相		
11			不可視の花の茎	不可視		
12			虚空蔓草	虚空を遊歩		
13	苦味の ある木	忿怒	金剛華	金剛なるもの	使役	hum
14		非常に憤怒	ある英雄の花環	英雄 (菩薩)		
15		忿怒	金剛手のための花 環	金剛手		
16		非常に憤怒	衣	仏		

4. VSと『瑜伽護摩軌』に見るその後の展開

次にSTTS所説の護摩の展開として、VSと『瑜伽護摩軌』所説の護摩について考察していきたい。VSは十八会金剛頂経の第二・第三会に相当する經典であり、STTSの釈タントラとして知られている。内実はSTTSを増広発展した箇所も多く、護摩説示箇所においても、多くの付加が見受けられる。この付加に相当する箇所は『瑜伽護摩軌』の一部と

して漢訳されており⁽¹³⁾、真言宗の護摩の本軌とされている⁽¹⁴⁾。

本節では、VŚにおいて付加された箇所について以下に考察を行いたい。なおVŚの全訳には北村（2012）、当該箇所の訳に酒井（1952）があるので、そちらも参照されたい。

・VŚ D-268a⁷ P-295b⁶ 『瑜伽護摩軌』 T18.p916a⁹

de nas las ni thabs chen po /	gang gis myur du rab grub 'gyur /
gang gis dga' ba la sbyor ba /	sbyin sregs las kyi cho ga'o /
ji ltar sbyin sreg dngos grub kyi /	las ni bla med byed pa ltar /
de bzhin rig pa'i las rnam kun /	de lta bu ni byed pa min /
sbyin sreg rnam pa mang ldan pa /	mdo ru sdus na rnam pa lnga /
rgyas par rnal 'byor chen po yi /	gsang ba'i mdo las rab tu bshad /
rig pa 'dzin pa'i rnam 'phrul ba (P:pa) /	ji ltar sbyin sreg rnam pa yis /
rings kyi dkyil 'khor 'grub 'gyur ba /	mdor bsdu rab tu bshad bar bya /
我今説護摩 由此速成就	由護摩業儀 相応不間斷
如是一切事 随明当応作	随類作護摩 無上成就業
護摩説多種 略説有五類	広説大瑜伽 於秘密教説
我今則略説 持明之遊戯	由護摩儀軌 成就於族壇

〔試訳〕

次に所作は大方便である。何でも速やかによく成就し、何でも歓喜と結びつくものが護摩所作の儀軌である。

あたかも護摩の悉地によって所作が無上であるように、ヴェーダの一切所作はそのような所作ではない。

護摩には多種があり、要略すれば五種である。大瑜伽の秘密經典に詳しく説かれている。

持明者の神変がどのような護摩の種類によって部のマンダラの成就するかを要略して説こう。

『初会金剛頂經』 所説の護摩について

・ 五種の護摩 VS D-268b² P-295b⁸ 『瑜伽護摩軌』 T18.p916a¹⁷

sbyin sreg las ni rnam pa lnga / re re zhing yang rnam pa mang /
zhi ba dang ni rgyas pa nyid / mngon sbyod kyi ni gsum pa ste /
dgug ba yang ni bzhi ba yin / lnga pa dbang dang yang dag ldan /
sbyin sreg lnga po de rnams ni / dbang du byed pa mchog yin no /

護摩五種事 一一有多種 息災及增益 第三為降伏
鉤召為第四 第五是敬愛 如是五護摩 敬愛為最勝

[試訳]

護摩の所作は五種であり、各々にも多種がある。

息災と增益、第三は降伏であり、

また第四は鉤召であり、第五は敬愛等である。

それらの五種の護摩のうち、敬愛が最勝である。

・ 炉形 VS D-268b³ P-296a¹ 『瑜伽護摩軌』 T18.p916a²¹

de nas thab khung rab bshad bya / sbyor ba ji bzhin sbyor bar bya /
zhi la thab khung zlum po ste / kun nas yongs su zlum po yin /
rgyas pa la ni gru bzhi ste / mngon spyod la ni gru gsum yin /
thag khung rdo rje'i rnam pa can / kun du dgug par byed ba'i mchog /
de bzhin thab khung ring por bya / dbang du byed pa'i mchog yin no /
de dag rnam pa lnga ru bshad / thab khung las ni bla na med /

我今説軍荼 依瑜伽相應 息災炉正円 应当如是作
增益應正方 三角作降伏 金剛形軍荼 鉤召為最勝
長作蓮花形 敬愛為相應 已説五種類 軍荼業無上

[試訳]

そこで、炉について説こう。瑜伽とまさしく相應すべきである。

息災に対しては丸い炉であり、完全な正円である。

增益に対しては四角（炉）であり、調伏に対しては三角である。

金剛の相をした炉は、あらゆる鉤召の最勝である。

同様に炉を長くするのは、敬愛の最勝である。

それら五種とを説かれ、炉の所作は無上である。

・時分 VS D-268b⁴ P-296a³ 『瑜伽護摩軌』 T18.p916a²⁷

srod kyi dus su zhi ba bya / snga dro'i dus (P:du) su rgyas ba'i las /
 nyi ma phed na mngon spyod kyi / drag po'i las ni nges par bya /
 dgug ba dus rnams thams cad du / mtshan mo dbang du bya ba yin /
 sbyor ba lnga po 'di yis ni / mnyam par gzhas pas las rnams bya /
 息災初夜起 増益初日分 中日分応作 降伏猛利法
 鉤召一切時 後夜作敬愛 如是五瑜伽 作業而等引

[試訳]

初夜の時分に息災をなし、晨朝の時分に増益の所作を、
 日中に調伏の恐ろしい所作決まってなせ。
 鉤召は一切諸時に、夜に敬愛をなすべきである。
 この五つの瑜伽に専心に諸所作をなせ。

・方位 VS D-268b⁵ P-296a⁴ 『瑜伽護摩軌』 T18.p916b²

shar du kha ltas zhi don du / rgyas pa byang du yang dag gnas /
 lho ru kha ltas gyur pa yis / mngon sbyod kyi ni las rnams so /
 steng du kha ltas de bzhin dgug / phyogs rnams kun du dbang du bya /
 phyogs mtshams thams cad mnyam sbyor bsam /
 yang na nub kyi phyogs su bshad /

面北作息災 増益向東方 面南作降伏 応面西而住
 仰視遍諸方 是為鉤召儀 若敬愛相應 応住面向西

[試訳]

東に向かって息災を、増益は北に正しく住し、
 南に向かっているのが調伏の諸所作である。
 上に向かって同様に鉤召を、一切諸方に敬愛をなせ。
 一切隅と相應すると思念するか、或は西方にと説かれる。

『初会金剛頂經』所説の護摩について

・印と標幟 VS D-268b⁷ P-296a⁵ 『瑜伽護摩軌』 T18.p916b⁶

zhi la sangs rgyas phyag rgya ste / rgyas la nor bu'i mtshan mas so /
rdo rje khro bo mngon spyod la / dbang la pad ma'i rigs kyis so /
shin tu dgug pa dang ldan pa / rdo rje ltsags kyus (Pkyu) dgug pa la /
sbyor ba lnga po 'di yis ni / sbyin sreg las ni rab tu sgrub /

息災結仏印 増益宝標幟 金剛怒降伏 金剛鉤鉤召
大召而相應 敬愛蓮花部 如是五瑜伽 応作護摩事

[試訳]

息災には仏印であり、増益に宝の標幟である。

忿怒金剛は調伏、敬愛には蓮花部である。

よく鉤召を伴う金剛鉤は鉤召に、

この五の瑜伽によって護摩の所作はよく成就する。

・柴木 VS D-269a¹ P-296a⁷ 『瑜伽護摩軌』 T18.p916b¹⁰

zhi ba'i shing ni mngar ba ste / rgyas pa de bzhin 'bras bur bcas /
tsha ba mngon spyod las dag la / dgug pa la ni tsher ma can /
dbang la me tog bcas par bshad / de rnams yams shing go rim bzhin /
sngon la yams shing rnam pa lnga / rnal 'byor pa yi yang dag sbyar /

息災焼甘木 増益用果木 苦木降伏業 刺木為鉤召
花木説敬愛 如是五種木 (以下、該当なし)

[試訳]

息災の段木は甜木であり、増益は果実を着ける(木)を、

辛木は調伏の所作などに、鉤召にはカンタカを、

敬愛には花を着ける(木)と説かれ、それらの段木の次第に従い、

前もって五種の段木を瑜伽行者は正しく用意せよ。

以上がVSにおいてSTTSから護摩の前部に付加された箇所とその漢訳である。冒頭にはヴェーダとの関係についても言及している。これは裏を返せば、仏教の護摩はヴェーダから摂受されたものであると示唆し

ているに他ならない。続いて、五種の護摩法、炉形、時分、方位、印と標幟（cihna）、柴木について説かれている。一覧すれば以下のようなになる。

護摩法	炉形	時分	方位	印・標幟	柴木
息災	円	初更	東	仏印	甜木
増益	四角	晨朝	北	宝（部）の標幟	果実を着ける木
調伏	三角	日中	南	忿怒金剛	辛い木
鉤召	金剛相	一切諸時	上	金剛鉤	カンタカ
敬愛	長形	夜	一切諸方	蓮花部（の標幟）	花を着ける木

上記の表は『瑜伽護摩軌』にも同様の内容が説かれており、先述したように真言密教における護摩の基盤になっているため、既に周知のものでもあろう。

STTSでは四種の柴木と護摩法が相関なく説かれていたが、VSでは五種の護摩法に対して、柴木のみならず、新たに炉形などもすべて体系付けられている。また柴木についてもSTTSでは四種であったのに対して、VSでは五種の護摩法に合わせて新たに五種の柴木が説かれている。

炉形、時分、方位についてはSTTSから継承されたものではない。炉形について、息災、増益、調伏の三種法は、従来の經典より円、四角、三角として定着していたことが知られている⁽¹⁵⁾。敬愛は歴史的に三種法に後から加わったものあり⁽¹⁶⁾、炉形に統一性がないとされる⁽¹⁷⁾。VSでは「長い炉」とありながらも、『瑜伽護摩軌』では「蓮華形」とあることから理解される。鉤召に至ってはVSが初出と思われるため、その根拠は見当たらない。

時分については、従来の經典にも殆ど説かれていない。『華嚴經』には「三時」とだけあるが⁽¹⁸⁾、恐らくこれが三種法に当てはまっていると思われる。

方位については従来の經典においても様々である。『陀羅尼集經』に

『初会金剛頂経』所説の護摩について

は東向き⁽¹⁹⁾、『蕤呬耶経』には息災は北向き、増益は東向き、降伏は南向き⁽²⁰⁾、とされているが、VSと全同する経典は見当たらない。印・幟幟と併せて見ても、マンダラ五輪の方位と相関しているとは言えず、その根拠は不明である。いずれにしろ、炉形、時分、方位について、先駆とされる経典について確信的なものを見出すことはできない。

護摩本尊についてはSTTSと同様、明文されていない。北村(2012)は「部のマンダラの成就」の「部」が金剛部を指すとしているが⁽²¹⁾、印・幟幟において仏印、宝(部)の幟幟、蓮花部(の幟幟)と、明らかに金剛部以外を指す記述がある。STTSでは金剛部の主尊である金剛手を護摩本尊と推測したが、VSでは異なる可能性がある。VSがSTTSの影響下にあることを加味すれば、STTSの護摩本尊もまた先の考察とは異なるかもしれない。

VSでは上記のように護摩法の規則が整然と整理されているが、その後について説かれる成就法ではSTTSと同様に、四段の護摩が説かれている。全同ということではなく、焼供や真言、先に挙げた成就など僅かに差異があるものの、基本的には同じ内容が説かれている。本来であれば、STTSと重複する箇所についても比較検討を行うべきであるが、紙数の関係上、別稿に改めたい。

『瑜伽護摩軌』ではこの後、三重のマンダラの炉、三十七尊と諸天の形像、五種法それぞれの本尊、神供法、三摩波多法、杓等の儀軌が説かれている。これらはVSではなく他経典から依用されたものであり、STTSからVSに至って付加された箇所のみが『瑜伽護摩軌』として説かれていることが確認される。

5. 結び

以上、STTS所説の護摩について考察を行い、その後の展開としてVS所説の護摩において付加された箇所について見てきた。最後に改めて整理し考察する。

本論の主題であるSTTS所説の護摩については、全文を紹介し、内容

を検討した。STTSの護摩の特徴を整理すると、まず護摩に関する規則が全く説かれていない点が挙げられる。その理由として、護摩の説かれる悉地智がSTTSにおいてすべて四段構成となっており、護摩もその枠で説かれているためと推測される。

内容について、まず四種の柴木による四段の構成で説かれている。段毎に大まかに内容は分れ、初段では一般的な成就法、二段目では密教的要素の強い成就法、三段目では金剛界品に説かれる成就法の再説、四段目では諸仏菩薩を使役する成就法が説かれている。また一般的に五種の護摩法は『瑜伽護摩軌』が初出とされるが、STTSに全て説かれている。本尊については金剛部の主尊金剛手と推測したが、VŚを見るに決定的ではない。また外護摩のみを説き、内護摩に関しては説示がない。

次にVŚ所説の護摩において、STTSから付加された箇所について内容を紹介し検討を行った。STTSでは護摩法と柴木が相関なく説かれていたが、VŚでは五種の護摩法を軸に炬形、時分、方位、印と幟幟、柴木とが整理され、体系化されていた。『瑜伽護摩軌』ではVŚで付加された箇所のみが漢訳されている。

STTSの護摩は経典とは言え極めて簡略的な説示であり、実際に本経のみで修法するには困難である。VŚではそれを補う形で、必然性をもって護摩規則の増広付加がなされたと考えられる。その付加文が整理体系化されたものであったため、その箇所のみ『瑜伽護摩軌』として漢訳されたのであろう。

経典⇒儀軌⇒次第という流れの中で、真言宗の本軌とされる『瑜伽護摩軌』がVŚ、さらには根本経典であるSTTSに間接的ではあるが明確に遡ることができることが理解される。

〔一次文献及び略号〕

STTS

Sarvatathāgatattvasaṃgraha

堀内寛仁『初会金剛頂経の研究 梵本校訂篇(上)』(密教文化研究

『初会金剛頂經』 所説の護摩について

所、1983)

D: Toh.479, P: Ota.112.

『一切如来真実撰大乘現証三昧大教王經』 T18 No.882

VŚ

Vajraśekharamahāguhyayogatantra

D: Toh.480, P: Ota.113.

『理趣經』

Adhyardhaśatikā Prajñāpāramitā: Tomabechi, Toru, ed., *Sanskrit and Tibetan Texts*, Vienna and Beijing, 2009.

『大樂金剛不空真実三昧耶經』 T8 No.243

『華嚴經』

『大方広仏華嚴經』 T10 No.293

『大日經』

『大毘盧遮那成仏神変加持經』 T18 No.848

『蘇悉地羯囉經』 T18 No.893

『蘇婆呼童子請經』 T18 No.895

『菴呬耶經』 T18 No.897

『陀羅尼集經』 T18 No.901

『瑜伽護摩軌』 『金剛頂瑜伽護摩儀軌』 T18 No.908

『火吽供養儀軌』 T18 No.913

『不空羂索神変真言經』 T20 No.1092

『大日經疏』 『大毘盧遮那成仏經疏』 T39 No.1796

『三学録』 『真言宗諸学経律論目録』 弘法大師全集 1

〔参考文献〕

A Sanskrit-English Dictionary, Monier-Williams, Oxford, First ed.1899.

遠藤祐純

(2005) 『続金剛頂經入門 2 初会金剛頂經 降三世品』 ノンブル社

亀井宗忠

(1958) 「護摩の目的および種類」 『豊山学報』 4

(1961) 「密教護摩の起源および護摩の本尊について」 『豊山学報』 7

(1962) 「内護摩について」 『印度学仏教学研究』 10- 1

(1964) 「外護摩の行相 器具並びに供物について」 『大正大学研究紀要』 49

(1967) 『護摩の歴史的研究』 山喜房仏書林

北村太道・タントラ仏教研究会

(2012) 『金剛頂經』 系密教原典研究叢刊 1 全訳 金剛頂大秘密瑜伽タントラ

酒井紫郎

(1952) 「金剛頂瑜伽護摩儀軌の一節について」 『密教文化』 19

真常

- (1917) 『諸儀軌稟承録』 1 高野山八葉会 (国文学研究資料館 <https://www.nijl.ac.jp> 総本山善通寺所蔵写本データ)
 梶尾祥雲
 (1935) 『秘密事相の研究』 高野山大学出版部
 満久嵩磨
 (1974) 「仏典の中の樹木—その性質と意義 (3)」 『木材研究資料』 3
 宮坂宥峻
 (2018) 「降三世品の思想背景について」 『智山学報』 67
 森雅秀
 (1993A) 「護摩修法と火炉に関する一考察」 『名古屋大学文学部研究論集』 117
 (1993B) 「インド密教における護摩儀礼の展開」 『印度学仏教学研究』 42-1

註

- (1) 真常(1917)には「護摩の本軌に凡そ三本あり、一には瑜伽護摩軌、二には火咩供養軌、三には建立軌、就中に、東寺一家は専ら瑜伽軌を用ゆ」(国文学研究資料館69コマ目左、フィルム71)とあり、梶尾(1935)には『瑜伽護摩軌』について「東密ではこの軌を以て護摩の本軌とする」(p.569.)としている。
- (2) 降三世品には十種のマンダラが説かれ、そのうち金剛部羯磨マンダラ儀軌は四番目の儀軌にあたる。
- (3) 宮坂(2018)
- (4) T39 p779a.
- (5) T39 p780b.
- (6) 梶尾(1935) p87.
- (7) § 238~239.
 vajr'āveśa samutpanne vajrabimbamayam jalam /
 bhāvayet kṣipraṃ siddhas tu jalasyopari caṅkramet //
 tathaiiv'āveśam utpādya yad rūpaṃ svayam ātmanaḥ /
 bhāvayan bhavete tat tu buddharūpam api avayam //
 tathaiiv' āviṣṭam ātmānam ākāśo 'ham iti svayam /
 bhāvayan yāvad iccheta tāvad adRśtatām vrajet //
 vajr' āviṣṭaḥ svayaṃ bhūtvā vajro 'hamiti bhāvayan /
 yāvad vruhate sthānaṃ tāvad ākāśago bhaved iti //
 tatraitāni hṛdayāni bhavati//
 vajrajala/ vajrarūpa/ vajr'ākāśa/ vajram aham//
- (8) *A Sanskrit-English Dictionary*, “Śauri”の項。

『初会金剛頂経』 所説の護摩について

- (9) STTS § 13.
- (10) STTS § 2989.
- (11) Tomabechi: Chp.36.
- (12) T8,p785b.
- (13) VSと『瑜伽護摩軌』の対象については、酒井（1952）に詳しい。
- (14) 注記1に同じ。
- (15) 炬形については亀井（1964）pp12-24.に詳しい。
- (16) 梅尾（1935）p87.では、敬愛法は『火吽供養儀軌』において敬愛法が加わったとされるが、『蘇婆呼童子請経』や『不空絹索神変真言経』などにも三種法に加えて敬愛法の護摩が説かれている。
- (17) 森（1993A）p14.
- (18) T10,p737a.
- (19) T18,p808a.
- (20) T18,p776a.
- (21) 北村（2012）p371.

〈キーワード〉

金剛頂経 Vajraśekhara 金剛頂瑜伽護摩儀軌 護摩